

※処理事項	発信年月日 通信日付印	確認	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
-------	----------------	----	------	-----------	------	------

受付印

令和 年 月 日	法人番号	この申告の基礎 の修正・更正 決定・再算 による。	申告年月日 年 月 日
所在地 (本県が支店等 の場合は本店 所在地と併記)	事業種目	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆 十億 百万 千 円
(ふりがな) 法人名	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等	
(ふりがな) 代表者名	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	兆 十億 百万 千 円	
	期末現在の 資本金等の額		

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分又は
道庁特別法人事業税の申告書

業 税	摘要	課税標準	税率(100)	税 額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によ て計算した法人税額	兆 十億 百万 千 円	
所得割	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				①		
	所得金額総額 別表5③	28			①		
	年400万円以下の金額	29	000	00	②		
	年400万円を超え年 800万円以下の金額	30	000	00	③		
	年800万円を超える 金額	31	000	00	④		
	計 29+30+31	32	000	00	⑤	000	
	軽減税率不適用法人 の金額	33	000	00	⑥	000	
	付加価値額総額	34			⑦		
	付加価値額	35	000	00	⑧		
	資本金等の額総額	36			⑨		
	資本金等の額	37	000	00	⑩		
収入割	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				⑪		
	収入金額総額	38			⑫		
	収入金額	39	000	00	⑬	00	
所得割	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				⑭		
	所得金額総額 別表5③	40			⑮		
	所得金額	41	000	00	⑯		
	付加価値額総額	42			⑰		
	付加価値額	43	000	00	⑱		
	資本金等の額総額	44			⑲		
	資本金等の額	45	000	00	⑳		
	収入金額総額	46			㉑		
	収入金額	47	000	00	㉒		
	付加価値割	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				㉓	
		付加価値額総額	48			㉔	
付加価値額		49	000	00	㉕		
資本金等の額総額		50			㉖		
資本金等の額		51	000	00	㉗		
収入金額総額		52			㉘		
収入金額		53	000	00	㉙		
合計事業税額(22又は23)+35+37+39+41+43+45+47+49+51+53	54			54	00		
事業税の特定 寄附金税額控除額	55			55			
差引事業税額 54-55-56	57	00		57	00		
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額	59			60	00		
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別 所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(55))	61			61			
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	62			62			
還 付 請 求 中 間 納 付 額	63			63			
決算確定の日							
解散の日							
申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税	有・無	法人税	有・無			
法人税の申告書の種類	青色・その他						
この申告が中間申告の場合の計算期間							
翌期の中間申告の要否	要・否	国外関連者の有無	有・無				
還付を受けようとする 金融機関及び支払方法		銀行	支店				
		口座番号(普通・当座)					

(道府県民税)

署名
署
理
士

(電話)

(特別法人事業税)

		事業年度				法人名									
(事業税)	⑥の 内訳	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業				法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額	⑦⑦	兆	十億	百万	千	円	00		
		所得割 ⑥④	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割 ⑥⑤	兆	十億	百万	千	円	00
		同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑦× / 100)	⑦⑧					00							
		資本割 ⑥⑥						00	収入割 ⑥⑦					00	
		法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額				同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑨× / 100)	⑦⑩							00	
		法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑩× / 100)	⑧①							00	
		所得割 ⑥⑧	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割 ⑥⑨	兆	十億	百万	千	円	00
		同上に対する特別法人事業税額 (⑧①× / 100)	⑧②					00							
		資本割 ⑦①						00	収入割 ⑦②					00	
		法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑧③							00	
		同上に対する特別法人事業税額 (⑧③× / 100)				⑧④								00	
		資本割 ⑦③	兆	十億	百万	千	円	00	収入割 ⑦④					00	
合計特別法人事業税額 (⑦⑧+⑧②+⑧④)				⑧⑤								00			
⑧⑥のうち見込納付額 ⑦⑤						00	差引 ⑧⑥-⑦⑤	⑦⑥				00			
(この欄は斜線を入れる)				仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	⑧⑦							00			
				差引特別法人事業税額 ⑧⑤-⑧⑦	⑧⑧				00						
				既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	⑧⑨					00					
				租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	⑨①					00					
				この申告により納付すべき特別法人事業税額 ⑧⑧-⑧⑨-⑨①	⑨②					00					
⑨②のうち見込納付額	⑨③					00	差引 ⑨②-⑨③	⑨④				00			